令和2年度 橿原市男女共同参画審議会議事録(書面決議)

開催日:令和3年3月1日(月曜日)

決議日:令和3年3月15日(月曜日)(決議書提出期限)

開催方法:書面開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)

決議書提出委員:会長 槇村 久子(元京都女子大学 教授)

副会長 島本 太香子(奈良大学 副学長)

委員 朝岡 直美(弁護士)

委員 桐山 吉子(元橿原市教育委員)

委員 沢田 誓子(葛城人権擁護委員第5部会 男女共同参画委員)

委員 髙林 雅子(市民代表)

委員 中澤 修(橿原商工会議所 専務理事)

委員 松尾 高英(市議会議員)

委員 松本 初代(橿原市日赤奉仕団 副委員長)

委員 三村 祥一(奈良地方法務局 葛城支局長)

委員 村上 晃子(市民代表)

委員 森嶋 良一(橿原市労働者福祉協議会 会長)

決議結果: 委員12名全員から決議書の提出があり、橿原市男女共同参画審議会規則(以下「規則」という。)第4条第2項の規定により審議会として有効に成立しました。第1号~第3号までの議案につきまして、過半数以上の承認(全員承認)を得たため、規則第4条第3項の規定により、全ての議案は承認されました。

(裏面へ続く)

決議結果:

| 議案 | 養 否 | 決議結果 |
|-----------------------------|--------------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 承認する12 | 決議:承認 |
| 会長選出について | 承認しない0 | 会長 槇村久子委員 |
| ARRING 7. C | 分版のでま | 副会長 島本太香子委員 |
| | | |
| | | 第1号議案の会長選出については、事 |
| | | 務局一任となっております。庶務担当 |
| | | の人権政策課は、槇村久子委員を選任 |
| | | し、槇村久子委員に受諾の了解をいた |
| | | だきました。副会長につきましては、 |
| | | 橿原市男女共同参画審議会規則第3 |
| | | 条第2項に基づき、槇村会長より、島 |
| | | 本太香子委員を指名されました。 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 第2号議案 | 承認する12 | 決議:承認 |
| 「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」 | 承認しない0 | |
| 令和元年度実施状況報告について | | |
| | | |
| | | |
| 第3号議案 | 承認する12 | 決議:承認 |
| 橿原市男女共同参画事業報告及び | 承認しない0 | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |
| 電が中方女共同参画事業報音及び 事業計画について | (大学) (なん) | |
| ず未引凹に ノいし | | |
| | | |
| | | |

第2号議案、第3号議案につきまして、審議会委員より、以下のご意見・ご質問を いただきました。 第2号議案 「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」令和元年度実施状況報告について

委員;

男女共同参画を進めるための意識づくりについて

「男性の参加者が少なく『男性も参加できる事業展開の必要』とまとめておられる活動もありましたが、 企業内人権教育推進協議会において行われている研修。地域の意識づくりの研修には参加できなくても、 こういう機会もしっかり意識づくりにつながっているでしょう。多方面からの活動の大切さを思いまし た。」

委員;

「各実施状況報告について、大変詳しく報告されている。多くの事業の中で、達成度が C 評価は7つで、 すべて人権政策課が担当課となっている。それぞれ問題点と方向性が書かれている。それだけ従来の方法 では改善が困難なことも示唆している。」

「特に審議会等委員への女性登用がゼロ、10%未満、10%台の会も多い。選出方法の見直し等、基本的な 事項や様々な方法も考えられる。特に地域の女性が関わる分野においても女性が少ない。公募委員枠をつ くるなどして、人数を増やすことが求められる。」

人権政策課;貴重なご意見ありがとうございました。男性の参加につきまして、ご指摘いただいたように、様々な角度から意識づくりの醸成に資する機会を捉え、事業を実施してまいりたいと存じます。また、事務局である人権政策課の C 評価の事業につきましては、今後、改善できるように努めてまいりたいと存じます。審議会の登用率については、庁内の男女共同参画推進委員会でも毎年の数値を共有しています。今後の国、県の動向も参考にしながら、改善できる手立てを模索してまいりたいと存じます。

委員;

「117 ページ記載の『かしはら街の介護相談室』でケア会議や居場所づくりの取組とあります。橿原市では、ヤングケアラー及びアダルトヤングケアラーの把握と支援は行われていますか?」

人権政策課;ご質問ありがとうございました。以下のとおり回答させていただきます。

「ヤングケアラーやアダルトヤングケアラーについては、最近、ようやく国でも実態調査を始める方向性を示したところですので、まだ実態の把握には至っておりません。また、地域包括支援センターや「かしはら街の介護相談室」では高齢者や家族、地域の方等からの相談支援対応をおこなっています。そのなかで、ヤングケアラーやアダルトヤングケアラーにあたる方があれば必要な関係機関で連携しながらおこなってまいります。」

第3号議案 橿原市男女共同参画事業報告及び事業計画について

委員;

デート DV 防止学校出前講座について

「こちらの言う事をすべて受け入れてくれる人が、自分を大切にしてくれる人なのか。相手を大切にする ことの本当の意味を若い頃より学習して身につけていくことは、将来、人として、自分を大切にし、まわり の人を大切にすることにつながると思うので、講座は広げて欲しいです。」

委員;

「令和 2 年度は、コロナ感染の状況変化の中で、実施された事業と中止された事業がある。予定された事業が出来なかったことは、主催者も参加者も残念であったと思う。今後、アフターコロナの状況も考えながら、従来とは異なる方法を、令和 3 年度から、試行錯誤していく時期に来ていると考えられる。そのため、これまでの事業の内容と方法の見直しも含めて、令和 3 年度から始めてほしい。報告書は大変見やすく、わかりやすい。」

委員;

「事業報告・計画について、内容の多さにびっくりしました。社会・普通の生活の中で、市が色々な問題を 考え活動していると感じました。」

人権政策課;貴重なご意見ありがとうございました。デート DV 防止学校出前講座につきましては、現在 実施している学校につきましては、今後も継続して実施してまいりますが、新たに事業が拡大できるよう に検討を進めてまいります。また、事務局である人権政策課の事業につきまして、令和3年度は職員研修等 において、動画による視聴等の導入等新たな方法の検討を進めてまいります。最後に、事業全般につきまし て、『自分らしく輝くかしはらプラン』(橿原市男女共同参画行動計画(第3次)、橿原市配偶者からの暴力 の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画(第2次))に基づき、全庁的に事業を着 実に実施できるよう努めてまいります。